



正しい知識で安全作業を!

## 「保護具着用管理責任者教育」のご案内

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令より、化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させることは、「保護具着用管理責任者」の選任が必要となります。この保護具着用管理責任者になるための、「保護具着用管理責任者教育」講習を以下のとおり実施いたします。

講習科目	① 保護具着用管理 ② 保護具に関する知識 ③ 労働災害の防止に関する知識 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">* 厚生労働省通達で定めるカリキュラムに準拠</span>		④ 関係法令 ⑤ 保護具の使用方法等（実技）
講習日時 講習会場	【受付】午前8時40分～ 【オリエンテーション】午前9時～ 【講義】午前9時10分～		
	第1回	令和8年 7月30日(木)	会場 高崎市産業創造館 高崎市下之城町584番地70
	第2回	令和8年 11月19日(木)	
	第3回	令和9年 2月18日(木)	
講習時間 9:00～16:40 【遅刻不可】			
受講料金	会員事業場	10,780円（受講料（税別）9,800円+消費税+テキスト代（税込）0円） * 受講料には実技で使用するマスク代も含む、テキスト代は協会が負担	
	非会員事業場	12,100円（受講料（税別）9,800円+消費税+テキスト代（税込）1,320円） * 受講料には実技で使用するマスク代も含む	
	* 会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。 * 講習開始日の10日前までの申込取消は、受講料金を返金（振込の場合には手数料控除）致します。		
申込方法	① お申込みの前に電話で予約し、「予約番号」をお取りください。 ② 予約番号取得後、早めに裏面の申込書をご提出ください。提出はご持参、郵送・FAXのほかネットからの申し込みもできます。講習日の10日前までに提出がない場合には、予約取消となります。 ③ 受講料金を下のいずれかの方法により、事前にお支払いください。郵送、銀行振込の場合には受講日の10日前までにお願いします。 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;">           【ご持参】当協会事務所にご持参 【郵送】現金書留にてご郵送            【銀行振込】振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986            一般社団法人高崎労働基準協会         </div> <div style="text-align: right; margin-top: -20px;">           * 振込手数料はお申込者にてご負担ください         </div>		
申込先 (お問合せ先)	一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内 * 当協会にお越しの際は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認の上お越し下さい。		
募集人員	66名		
修了証	講習の全科目・時間を受講された方に【修了証】を交付します。 * 遅刻等所定の講習時間に満たない場合には修了証は交付できません。		
その他	受講券、筆記具を持参してください。		

予約番号

## 「保護具着用管理責任者教育」受講申込書

受講日	令和 年 月 日
-----	----------

受講番号

一般社団法人高崎労働基準協会 御中

上記の講習を申し込みます。

※ 受講料は講習日の10日前までにお支払いください。お支払い確認後、受講券をお送りします。

受 講 者	フリガナ	生年月日 ( ) 才	
	氏名	昭和・平成 年 月 日	
	現住所 〒 - 都道府県 市郡	電話 - - -	
* 昼食は各自でご用意ください			
事 業 場	会社名	代表者	
	所在地 〒 -	電話 - - -	
	連絡担当者 課	労働者数 名	業種
	区分	・会員 高崎労働基準協会 ・非会員 ( ) 労働基準協会 * 該当する項目に○印をつけてください	※ 会員とは、群馬県内の各労働基準協会会員のことです。 会員と非会員で受講料金が異なりますので、ご確認の上お申し込みください。

\* ご記入いただいた事項は、講習会の開催以外の目的では使用しません。

### 受 講 券

(保護具着用管理責任者教育)

一般社団法人高崎労働基準協会

遅刻・早退の場合は、講習時間未了となるため修了証の交付はできません	
フリガナ	
受講者 氏名	
事業場名	

協会印	受講番号

講習日時	9:00~16:40
令和8年 7月30日	
令和8年 11月19日	
令和9年 2月18日	

#### <注>

- この受講券を会場受付へ提示してください
- 9時00分までに受付を済ませ、着席してください【遅刻不可】
- 当日の欠席・遅刻による受講不可となった場合、受講料は返金致しません
- お弁当注文の取り扱いは行っておりません。昼食は各自でご用意ください



[会場] 高崎市産業創造館  
高崎市下之城町 584 番地 70  
(講習当日の連絡先 090-9803-9847)

講習会場は協会事務所ではありません。カーナビ設定の際はご注意ください。